平成18年２月２日発行　第９号

富士河口湖町

議会だより

新しく始まったイベント（冬の七夕まつり）大石公園

◆新年あいさつ ――――――――――――2p
◆こういうことを決めました――――3p
◆委員会報告 ――――――――――――4～6p
◆ここが聞きたい　代表一般質問―7～9p
◆特集「青パト只今活躍中」 ――――10～11p

12月 定例議会

発行／富士河口湖町議会・編集／議会だより編集委員会・〒401-0392　山梨県富士河口湖町船津1700　TEL.72-3167

年頭のあいさつ

富士河口湖町議会議長　渡辺武彦

平成十八年の輝かしい新春を迎え、議会を代表し町民の皆様に慎んで新年のご祝辞を申し上げます。

また、日頃より町議会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、議会を代表し、厚くお礼申し上げる次第であります。

昨年、海外においては米国ルイジアナ州を襲ったハリケーンによる被害、多数の死傷者が出たパキスタン地震など暗いニュースが相次ぎ、国内においても卑劣極まる女児殺害事件が連続して発生するなど、安全と危機管理が国際的にも身近なところにも不可欠であり、暮らしの安全を脅かす危機が数多くあることを痛感いたしました。

当地域においても、想定されている大地震や富士山噴火の備えとしまして、対応マニュアルの整備に加え自然災害への対応強化や積極的な安全確保とともに、児童生徒への安全についても万全なる対策が必要であります。

そんな中、スペースシャトルで宇宙に行き、船外活動も行った宇宙飛行士・野口聡一さんの活躍は暗い出来事が多い中、久々に明るい話題でした。

現在、国における三位一体改革により、「官から民へ」「国から地方へ」の観点から、経営感覚を持って効果的・効率的な運営を進める必要があり、より一層の町議会の働きが求められているところであります。

町にありましては、従来からの各種行事やイベントの実施に加え、町全体の活性化を図るための数多くの施策を推進し、結果として実を結び、安全で快適な住み良い町の完成に一歩づつ近づいております。これも偏に、町当局、関係各位並びに町民の皆様のご努力の賜物と深く感謝するものであります。

町議会は、今後さらに議会活動を通じ、町民の皆様との連携を密にし、町民福祉の向上に向けて邁進する所存です。

来る三月一日には、上九一色村南部が加わることにより、「富士山と湖と高原のまち」として、二十一世紀をリードする理想的な、まちづくりの実現に執行部と議会が一丸となって取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。どうか、町民の皆様におかれましても、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様にとりまして平成十八年が夢と希望の持てる安心の年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭のあいさつといたします。

行政報告

安定へのプレリュード

富士河口湖町長　小佐野常夫

国の動きは、郵政民営化に向けた関連六法が衆議院解散・総選挙において自民党圧勝という劇的なプロセスを経て、先の特別国会で成立。小泉首相が自ら「奇跡」と語った大プロジェクトが動き出すことになりました。

こうした動きの中で地方に向いては三位一体の改革として『地方にできることは地方で』という方針の下、第一弾として国庫補助負担金の改革、税源移譲・地方交付税改革が行われます。地方財政に少なからずプラス・マイナスの影響を及ぼすことが予想されます。

当町では、今年行われた国勢調査の第一次集計結果をみますと前回、平成十二年の人口と比較すると人口は、千三百四十八人、世帯数は、千三百五十九世帯の増となり、交付税への影響として十七年実績で試算しますと一億円ほどの増加が見込まれるなど一筋の光明もあります。いずれにしましても今後における当町の財政への取り組みも厳しい行政施策で臨むものとして、自主財源の確保と国が創設する新たな財政施策等の財源確保を図り取り組む必要があります。

上九一色村南部との合併は、合併まで余すところ二ヶ月を切り、合併協議会も十四回の協議を重ねてきたところであります。全国的にも例のない分村合併にあって新町の建設にあたっては、旧町村においては成し得ない、隠れた地勢の特徴を効果的に再生させることなど幾つかのプロジェクトを効果的に推進して鋭意取り組んで行く所存であります。

次に、富士山を世界遺産に登録する動きについて、山梨・静岡県合同による推進会議が設置され指定に向けて精力的に取り組まれております。世界遺産登録の効果としては、国際的な保護・保存の対象として守られ、文化財の保護や環境保全が図られる。又その価値を世界に広く伝えられ、知名度のアップや観光などへ寄与する等々、数多くそのメリットがあげられております。しかし文化遺産として保護される以上、地域住民にとって不利益となるデメリットも視野に入れておく必要もあり、今後も調査研究を重ね慎重に対応していく必要を感じております。

こういうことを決めました。

平成十七年第十回臨時議会が十一月十八日に開催され、次の議案が原案どおり可決されました。

○一般会計補正予算（第九号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六百四十五万四千円を増額して、百七億九千七百六十七万五千円とする。歳入は、繰越金三百十五万四千円、諸収入二百三十万円、町債百万円（減税補てん債四十万円、臨時財政対策債六十万円）、歳出は、観光委託費四百三十万円減額、国際観光振興補助金一千五百五万四千円である。

○西湖蝙蝠穴周辺整備管理棟増築工事請負契約締結

契約の方法　指名競争入札

契約金額　七千七百七十万円

契約の相手方　株式会社　井出工業

○防災行政無線更新工事請負契約締結

契約の方法　随意契約

契約金額　六千五百四十七万八千円

契約の相手方　沖電気工業株式会社

蝙蝠穴管理棟増築工事現場

平成十七年第四回定例会が十二月十二日から十六日までの五日間開会され、議案四十五件が原案どおり可決されました。

内訳は、条例制定一件、廃止三件、規約変更及び財産処分等十三件のうち七件は、平成十八年二月二十八日をもって上九一色村を廃し、同年三月一日に大字精進、本栖及び富士ヶ嶺を富士河口湖町に編入することに伴うものである。一部改正十三件のうち十二件は、指定管理者制度の導入に伴う改正である。指定管理する施設は大石紬伝統工芸館など八施設、直営は観光総合案内所など四施設である。路線認定一件、補正予算九件、土地賃貸借契約一件、選任同意四件の四十五件である。

主なものは次のとおりである。

○大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区管理会条例の制定

平成十八年三月一日に精進湖トンネルの山が甲府市と富士河口湖町との境界になり、甲府市側が尾股山外七字恩賜県有財産保護財産区、富士河口湖町側が大室山外三十字恩賜県湯財産保護財産区となることに伴い、財産区管理会を設置するものである。

○土地賃貸借契約の締結

契約物件　富士河口湖町小立字三階六九三六の一、六九三七の六

地籍　一万二百五十一・七五㎡

契約の相手方　学校法人第一藍野学院

契約の目的　健康科学大学の駐車場

契約の期間

平成十八年一月一日から

平成三十六年三月三十一日まで

賃貸料　年額　九十八万六千円

（平成二十年四月一日）

○富士河口湖町教育委員会委員任命の同意

堀内　拓美

○船津財産区管理委員選任同意

梶原亥之雄

○小立財産区管理委員選任同意

古屋　勝晴

相澤　泰良

渡辺　泰

○富士河口湖町河口湖治水委員会委員選任同意

梶原　恒夫

相澤伊佐夫

堀内　直人

堀内　武光

梶原　篤

在原　倶根

三浦志津雄

三浦　理策

○鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議員選挙

古屋　勉

渡辺　義晴

委員会報告

総務常任委員会

委員長　堀内　弘一
副委員長　古谷　芳信
委　員　渡辺金一郎
三浦　康夫
渡辺　周次
渡辺　武彦

・平成十七年度船津財産区特別会計補正予算（第三号）
・総務常任委員会関係補正予算（第十号）歳入歳出予算の補正額の内、歳入歳出各款の総務常任委員会関係補正

質問　上九一色村南部の消防団も上九一色分団として合併するが、現在の七十四名より十九名減の五十五名との事だが、その地域の安全は図られるのか。

管理課長　常備消防が完備されている事と過去に富士河口湖町が誕生する際も若干の減員をした経過もあり実質として五十五名であり、地区別で精進十八名、本栖十一名、富士ヶ嶺地区が二十六名という内部分配である。

所管全般

質問　基準地の評価というか公示価格が山梨全県下で下落している状況で固定資産税の増額はどのような理由か。

税務課長　土地については、税負担の調整措置が適用されている土地があるという状況の中で、価格下落率を見込んでも横ばいか若干の伸びが見られる。また大きな企業の中に、償却資産で伸びが見込まれる。

質問　十八年度の評価替え時に固定資産税を見直す内容と税率は。

税務課長　税率については課税標準額に対し百分の一・四の負担となる。土地と家屋については、地方税法三百八十八条の規定により総務大臣が固定資産評価基準を提示し、それに基づき町では四百三条の規定により、評価事務の取扱要綱を定め、基準に則って評価していく。

質問　合併特例債の発行可能額は、又上九と合併した場合はどうなるか。

財政係長　現在、富士河口湖町の合併特例債の発行可能額はおよそ七十八億円である。上九と合併した場合は九十五億三千万円ほどになり合併する事により十七億三千万円増えるものと考える。

質問　有利な合併特例債の事業計画はどの程度進行しているのか。

財政係長　早期に合併建設計画の実現のため、事業を進めていて、平成十七年度までに起債の発行予定は二十七億三千万円ほどになる。平成十八年度から二十一年度までに合併特例債事業の計画は、全体の七十八億円のうちの八十八％である。

質問　税の滞納が不納欠損にならないようどのように対応しているのか。

総務課長　税務課の方は滞納整理の特別徴収班がその徴収に当っている。総務課の収納対策班は町長直属の配置で大口滞納者で法的な根拠をもって対処している。徴収は難しさがあるが鋭意取り組んでいる。

質問　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置する必要があると思うが。

管理課長　突然心臓発作で倒れ、救急車が来るまでの間の救命処置としてこの機械を使うものである。我が町は観光立町であり、いろんなイベントを行っている事や災害対策としても設置することは価値あるものだと考えられる。

質問　自然災害におけるところの対策として通行不能という事も予測されるが、その辺の対策は。

管理課長　第一次的な輸送体制は船を利用していく避難体制、第二次的には新潟沖地震では徒歩が一番強いという事も参考にしていく。

質問　地震等の場合、非常に危険なブロック塀、あるいは廃屋が見受られるが、災害の観点からみて危険箇所を調査し対策は。

管理課長　長年経過したブロック塀や傾いているところも認識している。その危険状況を相手方、家主さん及び所有者に認識していただく範囲だ。

質問　横断歩道あるいは信号機の設置の要望に対する対応は。

管理課長　共に公安委員会の許可が必要だが、横断歩道は道路管理担当課である建設課と協議している。信号機は県の公安委員会に町及び議会の連名で要望書を出した。

船津東電変電所前

文教社会常任委員会

委員長　渡辺余緒治
副委員長　梶原　義美
委員　渡辺　凱保
　　髙山　泰治
　　白壁　賢一
　　倉澤　鶴義

・国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
・介護保険特別会計補正予算（第二号）
・一般会計補正予算（第十号）の内文教社会常任委員会関係補正

所管全般

質問　健康指導センター（健康プラザ隣）のオープン時期は。

健康増進課長　本体工事関係は二月に完了予定であるが、その後、許認可関係を受け医療機材・リハビリ機材等を設置し、平成十八年六～七月を予定している。

質問　健康指導センターには町の職員を派遣するのか。

健康増進課長　リハビリテーションクリニック関係の運営は全て健康科学大学にお願いし、町職員の派遣はしない予定。

質問　利用者の負担は。

健康増進課長　大学付属リハビリクリニックの医療機関として医療保険を適用して、利用いただく予定。

質問　当センターがオープンした場合の町民のメリットは。

在宅介護係長　健康科学大学は理学療法士・作業療法士・介護福祉士等を養成する大学であり、当センターでは、住民がリハビリテーションクリニックの機能にあわせて往診・訪問リハビリが受けられ、介護予防や生活習慣病の予防等、個別に具体的な指導をしていただけるメリットがある。

建設中の（仮称）健康指導センター

質問　可燃物収集日が月曜の地域の場合、振替休日と重なるケースが多いが、対策はないか。

環境課長　状況は承知しているが、地域住民に収集日が定着しているので地域毎の指定曜日の変更は避けたい。

祭日の収集については今後、富士吉田市や他町村とも協議していく。

質問　全国的に小学校の英語教育が推進されているが、現況と取組みは。

教育長　小学校の英語教育は、教科としては学習指導要領に位置づけられていない。町内では年数回総合的な学習の時間の中で行っている。

英語は世界の共通語であり、国際化を視野に入れたまちづくりと、人材の育成をするためにも、「小学校英語推進特区」を申請して、週一回（年三十五回）の英語教育を行いたい。

英語教育推進の策定委員会を立ち上げ、検討をし、現場の理解が得られれば、各小学校で英語の授業を実施したい。

質問　子どもの安全対策について、町の取組みは。

教育長　青色回転灯のパトロールカーの巡回・Eメールによる安心安全の情報の共有他、さまざまな対策を講じている。

子どもが危険に直面した時、自分自身で身を守る教育を学校現場だけでなく家庭においても指導していく事が大切である。

質問　食の安全・食の教育の点からも栄養教諭配置に対する考えは。

教育長　現在町には、栄養職員が五人いるが、県教委の方針が出た場合にも、子供の人数・各学校や給食センターの場所を考えると、現状の五人は維持したい。

質問　下水化に伴い、ほとんどの家庭トイレが洋便器であるが、小中学校での設置状況は。

学校教育係長　大便器の数は小中学校合わせて二百六十程あり、その内八十（三十％）が洋便器であり、順次改修していく。

質問　歩道・通学路の除雪対策は。

学校教育課長　歩道を含む道路の除雪は建設課で対応している。通学路関係は、学校職員・児童・生徒および保護者・PTAや自主グループに協力を得て対応している。

質問　以前、町民の協力を得て、古い農作業機械や生活用品等を集めたが、展示する考えは。

生涯学習課長　現在は旧船津保育所に保管されているが、文化財審議会で検討させていただく。

質問　生涯学習館・子供未来創造館（建設中）の有効活用のためにも専門職員の配置と、施設への送迎は。

生涯学習課長　専門職員を置きたいと考えている。送迎については、町内には、さまざまな施設があり、関係する各課と前向きに検討する。

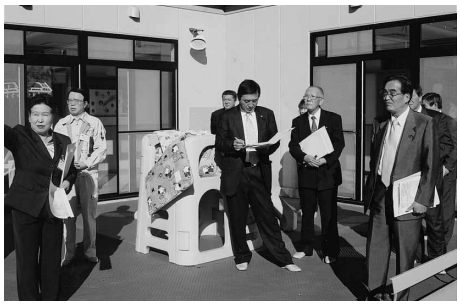

増築予定のこども（三歳未満児保育施設）現地視察

産経土木常任委員会

委員長　小佐野弘士
副委員長　駒谷　隆利
委員　大石　真六
古屋　一哉
小川　清治
流石　市朗

・町道の路線認定
・富士河口湖町水道事業会計補正予算（第二号）
・河口簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
・富士河口湖町下水道事業特別会計補正予算（第四号）
・富士河口湖町温泉事業特別会計補正予算（第一号）
・富士河口湖町一般会計補正予算（第十号）歳入歳出予算の補正額の内、歳入歳出各款の産経土木常任委員会関係補正

所管全般

産経土木常任委員会の所管は観光課、農林課、建設課、水道課である。

質問　合併支援道路について。

建設課長　役場庁舎のすぐ北から大嵐地区の境までの延長道路二・一キロが船津小海線である。役場から小立地区までは都市計画道路で幅員十六メートル、その先は一般道路で十四・五メートルの幅員となる。それぞれ事業認可が異なるので、両方から事業を進める予定で、今年度は工区分けをして、ここから乳ヶ崎通りまでが第一工区的な形となる。事業を進めるなかで、近いうちに工区についての説明会も行なわれるものと思っている。

質問　紅葉まつり会場内の用地取得についてどのような進捗状況か。

観光課長　六月に補正して、現在地権者等と交渉をしている。大口一件について、条件が整い次第十八年、十九年度で予算化する予定である。ただし、十八年度に買収しなければならない場合は、県の土地開発公社を利用して購入する計画である。

二十七万人で賑わった紅葉まつり会場

質問　小立区画整理事業の見通しは。

町長　まちづくり交付金を財源に五年間で進めていかなければならない。現在九十一・一八％の同意率をたかめるため、役員を中心に取り組み、来年度くらいから一部着工していく予定である。

質問　町の水道料金の超過料金は一㎥当り三十五円である。非常に厳しい状況の中で、水道料金で賄っていくことに長期的な計画をたて、収支バランスを考えた料金を検討してはどうか。

町長　全国一安い水道料金は全国に誇れる我が町の自慢である。できる限り継続していきたい。しかし財政という観点から近い将来検討も必要である。

質問　ワインの収穫量と販売について。

農林課長　本年度は二・五t、昨年は一・五tであった。二・五tは七百二十㎖のボトルで二千五百本製造できる。そのうち新酒で千五百本、残りは一年ないし二年保存して出荷する予定である。千本は自然生活館、残りは町内の酒屋、売店、旅館で販売していく。

質問　地元でワインを製造することができないか。

町長　まちづくり交付金の対象エリア内で考えている。構想計画から二十年ごろを目途にして、大石地区に十九年ごろに計画している。立地場所は集客性と利便性を考慮して、生活館周辺から半径百メートル程度で用地交渉を進めている。河口湖ブランドを生産できる方法を考えている。

質問　除雪について。

建設課長　早く除雪するよう要望があるが、機材、人材ともに限りがある。幹線道路から、広いところから進めているのが現状である。

質問　雇用促進住宅と健康科学大学へ向かう三叉路は危険な状況であるので改善はできないか。

建設課長　安全対策について不足している部分があるので、全体を再度現地調査して早急に整備していく予定である。

質問　地域の産業の活性化について、指導、育成はどのようにしているのか。

町長　「民栄えずして行政栄えたためしなし。」をポリシーとしてもっている。総合的に町の民間が育っていくこと。また行政が成長するには一部を税金として納めていただくことが市町村の成長する一番の根幹である。それぞれの業界の皆さんが一生懸命取り組まれることと、担当課が良い連携を持ちながら補完していくことが望ましい。

質問　いやしの里の防火対策について。

観光課長　茅葺き屋根のつぎのところにスプリンククラーを集めて設置していく。スプリンククラー単独ではなく、冬場につらら等をつくりながら情景の創出と防火銃を各箇所に建物全体を網羅できるよう計画していく。

ここが聞きたい！ いっぱん質問

白壁賢一 議員

質問 三位一体改革の我が町における平成十八年度予算編成にかかる影響は。

町長 国においては、約四兆円の国庫補助負担金の廃止及び縮減の方向がしめされた。これらの影響についてそれに代わる財源また、職員における努力により住民サービスを落とさず改革、経費削減を図ってきた。代わる財源としては、まちづくり交付金を県下市町村の中で多くを取得した。今後についても高度な情報をつかみ他を運用交付金制度に切り替えていく。地方交付税については、人口の増減が交付税を左右する。当町においては県地域の人口が減少するなか千三百四十八人の人口増であり交付税も約一億円程度を見込む。これは県下屈指の増、逆に人口減の市町村は交付税の減である。上九一色との合併については、辺地債並びに過疎債等々を重点的な運用を図ることにより補助金等他の減をカバーできる。歳入については、いかに入りを増やすかである。一つとしてポプラ、中原美術館の一般貸し付けで来年度二千六百二十万円程度の増を見込む。当町にとってマイナスをプラスに転換することも大きな課題ととらえ、高度運用を図っていく。

質問 少子化対策として児童福祉法改正等待機児童ゼロ、パートタイム労働者の保育事業を推進することとなったが当町の現状と方向を。また、当町における延長保育料の実態さらには私立幼稚園に対する補助制度について近隣ではどのようになっているか。

福祉推進課長 次世代育成推進法が制定され当町でもそれに基づき行動計画を作成「子供が生まれる喜びと育てる楽しさを感じることができる町づくり」を基本理念に今後推進していく。特定保育事業についても、これに基づいて実施していく。特別延長保育については船津保育所において十一時間を越える分で延長料金として月二千円徴収している。

学校教育課長 幼稚園に対する補助金制度について近隣では区域内外の制度格差はあるものの富士吉田、都留市に補助制度がある。当町として保育所等の受け入れができないような状態にある場合その制度を検討する。

質問 当町においての新型インフルエンザ対策は。

うがいをする船津小学校児童

健康増進課長 県では抗インフルエンザ薬を七万二千人分用意する予定であり初期治療病院として近隣では日赤、市立病院が指定されている。対策としては町民、観光業者、各事業所、福祉施設等に啓発活動等を行う。また学校施設等には石鹸、うがい薬を配布している。観光客に対しては観光連盟が中心になり対策をとる。

質問 当町施設のアスベストの現状と対策は。

教育課長 教育委員会関係では県等からの通知以前に関連施設について設計書及び現場目視を職員、建設協会ボランティアで調査しアスベストが使用されていないことを確認。また保育所関連でも調査した結果アスベストは不検出であった。

管理課長 管理課が所管する町施設について疑わしい箇所をサンプリング調査している。疑わし箇所とは足和田出張所及び福祉センターボイラー室と小立支所消防車庫の三箇所であり、結果除去が必要となった場合、来年度予算に費用を計上早期に対処していく。

質問 改正介護保険法の実施について。また、予防介護としての体力づくりセンターの現状と健康指導センター運営内容は。

保険課長 平成十八年から二十年までの富士河口湖町介護保険事業計画については、今月中に改正介護保険法に基づく介護保険策定委員会を立ち上げ、（上九含）計画の見直しを含める中で計画実施していく。

健康増進課長 高齢者体力づくりセンターは、三月に増築された。健康に取り組む姿勢、生活機能の維持向上という点で成果がでている。また健康指導センターの運営については大学側も含める中で運営協議会を設置し、小児の発達障害から高齢者の機能回復、また一般向け講座、精神カウンセラー等も実施していく。

堀内弘一 議員

平成十八年度の予算編成について

質問 改善なくして成長なし、歳出削減なくして増収なしという言葉を耳にするが、成長なくして財政再建なしという言葉も肝に銘じることも必要と思われる。三月に上九一色南部が合併し新たなる新町として船出するが三位一体改革の地方への税源移譲を踏まえ、平成十八年度の予算編成をするにあたり基本的な方針について伺いたい。

総務課長 税源移譲により地方の自由度は高まるが、同時に行政の効率化や歳出の縮減、合理化等に取り組まなければならない。(一)国、県の施策の動向を見守りながら、町への具体的な提供を的確に把握するとともに今後における経済情勢の推移等に留意して編成する。(二)厳しい財政状況下、合併のメリットが明らかに予算上に表れるような削減の工夫と住民が期待する必要なサービスの確保。(三)既存の事務事業を総合的見地から検討を加え、整理統合、効率化等を図る。(四)事業の取り組みは、国庫補助制度や起債制度を有効適切に活用し、特定財源の確保に努める。(五)町単独の補助金については、補助目的、行政効果、財政負担のあり方等十分に検討し、整理合理化をさらに積極的に進める。挙げました五項目を踏まえ鋭意取り組むこととしている。

町長 来年度の予算編成の基本方針の取り組みについては総務課長に説明させたが、やはり予算を編成することについては入りを図りて出を制することが大きな要諦であろうと日々考えている。上九一色南部が私どもと一緒になることによってプラス面の方がむしろ働くだろうと思っている。全般的な状況下で、私どもの町の税収がのびていることはありがたい事だと思っている。時代変化に対してどのように対応するかということも大きな課題である。十八年度の予算編成に当たり、私ども大きなキーワードとして継続と新たな挑戦として取り組んでいきたい。

大学や企業誘致について

質問 各自治体が地域等の活性化対策に頭を痛めている中での町長が誘致した健康科学大学による経済効果は私の試算では十九億数千万円である。町長は今後さらに大学誘致を含めた企業誘致に対処する考えがあるか伺いたい。

町長 今後いかに町の育成の安定的な町づくりということが大きな課題である。今の時代背景から厳しいものがあるが、この恵まれた自然景観、交通の立地等を含めバランスの取れた異業種を誘致し、安定的な事業展開、企業展開が図られるよう積極的に取り組みたい。

建設中の大嵐町営住宅

栄養教諭の町内配置

質問 本年七月食育基本法が施行され、総理大臣が食育推進会議において本年度を目途に食育推進基本計画を策定するよう指示したと伺っている。我が町でも食育指導計画を策定し子供たちに食に対する知識を指導していただく栄養教諭を配置するよう県教育委員会に働きかけるべきと考えるが。

教育長 管内小中学校でも朝食を食べない、肥満痩身、生活習慣病の若年化が年々増加の傾向にある。児童、生徒への対応など食をめぐる課題を抱えている。人間が生きていく上で必要不可欠な食べるという行為が適切に行われることにより、児童、生徒の健康は保持され、心の安定が図られ、ひいては学習への効果が大いに期待されるものと思う。いずれ県教育委員会より栄養教諭の配置を望むかどうかの意向調査がある。

子供の安全対策

質問 小学生が下校途中で殺害されるという大変惨い事件があった。このような犯罪を富士河口湖町から出す事はできない。地域間の連携を密にする中で親子共々、安心で安全な対策を再検討する必要があると思われるが、子供達を守る為にさらなる政策について伺いたい。

教育長 子供の安全確保は大人の責任である。子供を守るために学校が家庭が、地域が連携し、協力し、あらゆる手立てを講じていく。県教育委員会が地域における学校安全整備推進事業の一環のスクールガード制度を我が町も取り入れ、通学路及び周辺道路の安全点検地域の防犯上危険箇所のチェック、不審者に対する情報の整理を行って、子供達が安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関、団体と連携しながら、学校の安全管理に取り組むことを目的としている。地域の子供は地域で守る。町の子供は町で守る。地域の方々、町民の皆様、子供たちの安全確保のためにご協力をお願いする。

各所に設置されたこども110番の家

古屋一哉 議員

窓口業務延長の一般質問を昨年九月議会で提言し、それを受け、本年四月より、水曜日に、一時間延長が行われていることや、また、本年三月の議会で携帯電話（モバイル）の活用の提言をし、インターネットや携帯電話等を使い、地域の安心安全情報を共有し、地域安心安全の確立や、地域コミュニティの活性化を支援する実証事業として、十月十七日より、ふじかわぐちこ安心e-ネットが立ち上がったこと（町当局の対応）は目を見張るものである。

児童・生徒の登下校時の安全対策について

質問　安全対策ついて、何をすべきか、出来るかをもう一度真剣に検討する必要があると考える。学校やボランティアだけに頼るのではなく、みんなで守るシステムづくりが急務である。行政が、警察が、学校が、保護者が、住民が協働し、すぐに出来ること、無理なく続けること、子どもが確実に守られる手法の構築を急ぐべきだと考えるが。

教育長　通学路の安全確保は、学校と家庭と地域そして警察などの防犯関連機関が一体となって取り組まなければならないと考えている。町では、青色回転灯のパトロールカーが配備されているので、多いに活用し、各関係者にはそれぞれの立場で通学路の安全確保に向け取り組んでいただいているので、今後もこの体制を続けていく考えである。

質問　地域安全マップ作成は、急務だと考えるが。

教育長　安全マップ作成は本当に急務であるので、校長会や文書を通じ指示はしているが、期限を切っての指示ではないので、早急に対応し、再三再四各学校長に指示を出していく考えである。また、安全教育を充実し、子供自身が危険を察し回避できるような資質や能力を育てていきたい。

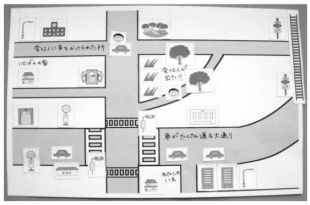

地域安全マップ作成例

基盤整備について

質問　新町になり、これからも、町民プール建設、ステラシアター屋根設置等々の多くのビッグプロジェクトが計画され、当然すばらしい施設であり、今後の新町の発展にはなくならないものと住民も理解し、期待している。それと同時に、大雨による船津、小立地区の雨水対策、船津地区の水圧解消、道路整備、道路維持、下水道の整備等々の基盤整備を多くの住民が望んでいるのも事実である。国の三位一体改革が進み、財政状況厳しい中、町の基盤整備に向けた取り組みへの考えは。

町長　まちづくり交付金事業を五年間という縛りの中で事業を進めているので、今のインフラ整備の大型プロジェクトを仕上げていくことがまず第一の位置づけとしている。五年という縛りの中で優先的にかつ計画的にまちづくり交付金事業を進行していくが、その点で、道路維持、狭小道路解消等、多少後年度へ回る部分もあり、住民の皆さんに不便を感じさせる面も少なからずあろうかと思う。この大型プロジェクトの終了後は、新設より維持の時代が遠からず来るという認識を高めていくよう職員に指示している。

質問　富士見町の河高下の雨水対策は地域の願いでも有りますが。

町長　河高の生徒が大雨の後は通れないということは承知している。富士吉田市と富士河口湖町との調整が一番基本である。吉田の赤坂地区にある町の治水委員会が管理している用悪水路を活用すれば、放水路になりえると考えるので、今後の課題としていきたい。

生涯学習館 子ども未来創造館の今後の運用について

質問　生涯学習館・子ども未来創造館をいかに有効利用をし、効果を出していくためには、当然専門職員の配置や、講師等の費用負担、諸費用等もかかり、また、多くのボランティアの協力も当然必要となり、今まで以上に必要経費がかかっていくのは当然ある。今後の町の生涯学習、家庭教育、青少年教育のさらなる発展に向けて、町の運営に対する考えは。

町長　町として経費も管理費も縮小する中、効果という考えの中、住民の生涯教育を位置づけると、住民の皆さんがその事業に参加するという、この参加意識の高揚こそが何よりも行政効果であり、大きなまちづくりの要になると考える。担当課の取り組みにより多くの住民の協力、サポーターズクラブ、ボランティア組織等が立ち上がりつつあるということで、理想とするところであろうかと考えている。

工事進行中の生涯学習館
子ども未来創造館

ルカー巡回8ヶ月の状況

住民・子ども・観光客の安全のため防犯パトロールカー巡回開始

平成16年に青少年を狙った不審者の出没等が多発しました。地域の犯罪を抑止する目的で、梶原寿太郎氏が新町の発足記念として300万円を寄附していただいたものを原資に、「防犯パトロールカー」を購入しました。

「防犯パトロールカー」は、乗用車を警察のパトカーと同じ「白と黒のボディ」に擬装して、車両の上に青い回転灯を設置してあります。このため通称「青パト」とよばれています。車内には放送設備や撮影用小型ビデオカメラ等を搭載し、関東運輸局「基準緩和認定」車両となっています。パトロールは、町全域にわたり、巡回ルートも毎日変わります。

昨年５月16日から巡回を開始しましたが、基本的には、土、日、祝祭日を除いた平日、４月から10月までは午後３時から午後８時まで、11月から３月までは午後３時から午後６時まで、常時２人体制で巡回をしています。

「地域住民の安全」、「児童のためのスクールガード」「観光客のための観光防犯パトロール」を三つの柱に町内を巡回し、さらに小学校の校舎内にも隊員が足を運んでいます。

また巡回中に気づいたこと、例えば「町道に穴があいている」「防犯灯の故障」「ごみの散乱」など細かいことまで町へ報告しており、町のイベントなどでも活躍しています。

青パトで観光客に安心感を

当町は防犯パトロールカー（青パト）の導入を決定し、昨年５月16日より巡回が始まりました。

地域の安全は自分たちで守るという主旨で導入された青パト巡回は、安心、安全のまちづくりを進める富士河口湖町にとって画期的なことであり、もちろん県内でも初めての事業ということで、他の自治体からも注目を集めています。

当地は富士山と周辺に五つの湖を持ち、四季を通して国内外から大勢の観光客が訪れます。外国の方の多くは日本の経済発展、美しい景観や環境、そして何よりも治安の良さが印象として心に強く残るようです。しかし最近は、日本の誇る治安の良さも著しく様変わりし、各地でその対応に苦慮しています。

今後さらに増加が期待される、中国、アジア諸国を始めとする外国からの観光客を当地へ誘致するためには、お客様の安全確保が最優先されるべきであることは明白です。

当町が他の観光地に先駆けて、青パト巡回をいち早く実施した事により、安全で安心して過ごせる観光地というイメージを国内外に発信でき、真の国際観光地づくりに大きな役割を果たすでしょう。

現在、青パトは１日６時間、河口湖、西湖周辺を精力的に巡回しており、今月で８ヶ月が経過しました。不審者、飲酒運転、車上荒らし等が激減し、犯罪抑止に大きな成果を挙げています。

しかし、まだこの素晴らしい効果が、町民や観光客にあまり知られておりません。

今後、わが町は「安心、安全のまちづくり」というスローガンの下に町民が協力し、青パトの有効利用をさらに推進し、そのＰＲに努めることが必要と思われます。

特集

青パト只今活躍中

防犯パトロール

防犯パトロール（青パト）隊員にスクールガードについてお聞きしました。

青パトはどのように運行されているのか？

・町内の小学校をすべて巡回している。

児童の安全確保で必要と感じることは？

・巡回する範囲が広く、人員、時間にも制限があるので、保護者や地域の皆さんの協力が必要。
・下校時に散歩、買い物をしていただき、児童を見てもらうだけで効果が上る。

８ヶ月青パト巡回をして気づいた事は？

・子どもたちと意思の疎通を図れるようになった。子どもの目線にあわせた対応するように努力しているが、その結果が表れ始めてきた。子どもたちから気軽に声をかけてもらえるようになった。

青パトを運行する上で、何か工夫していることは？

・応急処置の講習会など人命の安全確保に必要な講習会に参加している。

青パトの業務に関して必要なものは？

・双眼鏡が必要。双眼鏡は防災面でも必要です。車がはいれない場所の安全点検に必要不可欠。
・法律で許されるなら警棒、スタンガンも必要。

スクールガードについて船津小学校校長にお聞きしました。

青パトの良い点は？

・臨機応変に対応していただいており、犯罪の抑止力となっている。
・休日や夏休み、冬休みも巡回していただき、ありがたい。
・学校の要望にも対応していただいている。

児童の安全確保で学校の対応は

・集団下校を実施している。学年により下校時間がまちまちだが、積極的にやりたい。

児童の安全確保で学校以外からの協力は？

・地元企業のなかに児童の安全に協力するように社内決定をし、社員に周知している所もある。
・交通安全協会の協力が始まった。
・地元の有線放送会社から、地域を取材中に気づいた児童の危険行動について学校に通報があった。

児童の安全確保で必要なことは？

・まず、児童が家族に行き先を告げることを徹底して欲しい。
・地域の方も、下校時間にあわせて買い物やウォーキングしていただくと、青パトの効果も大きくなるのではないか。
・二重三重に対応すること、青パトも含めた地域住民のネットワークづくりが効果を生むのではないか。

児童の安全確保での要望は？

・地域の各所に防犯カメラの設置を望む。セブンイレブン河口湖駅前店に設置してあるが、セイフー通りや長浜街道にも欲しい。
・防犯グッズも必要。

小学校巡回中の隊員（スクールガード）

議員活動状況報告（抜粋）10月～12月

10月

3日	全員協議会・特別町民顕彰式
7日	南北都留郡町村議会正副議長連絡協議会臨時総会
11日	千葉県成東町議会行政視察研修
12日	富士山観光シンポジウム
17日	第9回臨時議会（初議会）
18日	北海道興部（おこっぺ）町議会行政視察研修
20日	上九一色南部コミュニティセンター起工式
25日	総務常任委員会
27日	産経土木常任委員会
28日	町村議会議員研修

11月

1日	文教社会常任委員会
3日	第2回町文化祭式典
7日	紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産報告会
13日	日刊スポーツサイクルグランプリ大会
16日	南北都留郡町村議会正副議長連絡協議会視察研修（～17日）
18日	議会運営委員会 第10回臨時議会 全員協議会 群馬県邑楽（おうら）町議会行政視察研修 第21回県市町村自治講演会
27日	日刊スポーツマラソン大会

12月

6日	議会運営委員会
12日	12月定例会本会議（条例・補正予算）
13日	本会議（一般質問）・総務常任委員会
15日	文教社会常任委員会
16日	産経土木常任委員会・本会議（委員会報告）閉会

議会を傍聴しましょう!!次の定例会は3月です。
役場の議会事務局で住所氏名を記入すれば、どなたでも傍聴できます。

御神木立て（船津）

窓

私が掴んだ世界

十三歳の頃から夢に見ていた世界に初めて足を踏み入れた瞬間を、私は今でもはっきりと覚えています。初めて夢を叶えた時、それは私がイギリスの地に降り立った時でした。世界的に有名な名探偵、シャーロック・ホームズに魅せられた私は、彼が生まれ育ったイギリスで勉強しようと決意しました。それからというもの、私の毎日は英語づくしでした。英語で本を読み、映画の字幕を英語にして見たり、英語で日記をつけたり。そんな日を積み重ね、私は高校卒業と同時にイギリスへ飛び立ちました。それからの私の時間は、正に夢でした。ずっと想像していた街並、人々、生活が私を包み込んでいました。全く違う言葉で私に話し掛けてくる人々、そしてその人達に英語で答える自分。今まで味わったどんな気分よりも快感でした。生まれ変わった自分に出逢えた喜びは、何にも勝り、強い自信となって私の中に残っています。しかし、この自信は、そう簡単には私のものにはなってくれませんでした。何度ベッドにもぐり込んで泣いたか、何度眠れない夜を一人で過ごしたか、何度差別をうけて傷ついたかわかりません。でも同じく、そこには何ものにも代え難い素敵な出会いがありました。全てが私の宝物です。

富士河口湖町河口
梶原　里美

編集後記

新年

平成十八年の年頭にあたり皆様のご多幸を心からお祈りいたします。

小泉内閣三位一体の行財政改革の進行により、町政も改革を余儀なくされました。

十二月議会において新条例の制定、一部変更の審議が行われました。町施設の民間等委託(指定管理者制度)もその一部です。もっとも重要な案件であり、町施設の民間等委託の推進がスムーズに行われることを見守りたい。

特集は今年こそ弱者の被害がないよう祈りをこめて取り上げました。

議会だより編集委員一同

R100 PRINTED WITH SOYINK